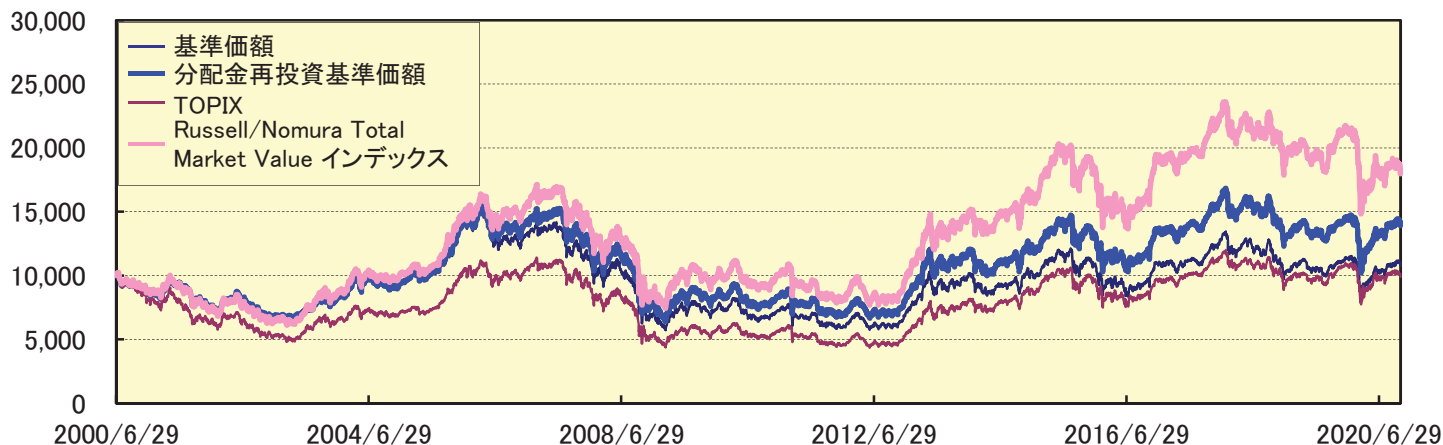


基準価額と市況の推移(2000年6月30日 ~ 2020年10月30日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXおよびRussell/Nomura Total Market Value インデックスは参考指標として掲示しているものです。
- ・上記の各指標は公表している各機関の知的財産です。各機関は、指数の算出、公表、利用などに関する一切の権利を有しております。

基準価額および参考指標

	10月末	9月末
当ファンド	10,771円	10,864円
TOPIX	1,579.33	1,625.49
Russell/Nomura Total Market Value インデックス	1,155.62	1,190.91

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金
2016/6/20	140円
2017/6/20	140円
2018/6/20	140円
2019/6/20	100円
2020/6/22	100円
設定来合計	2,740円

10月の基準価額および参考指標の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	11,180円 (13日)	10,771円 (30日)
TOPIX	1,655.47 (8日)	1,579.33 (30日)
Russell/Nomura Total Market Value インデックス	1,225.49 (8日)	1,155.62 (30日)

基準価額および参考指標の騰落率

	当ファンド	TOPIX	Russell/Nomura Total Market Value インデックス
1か月	▲ 0.9%	▲ 2.8%	▲ 3.0%
3か月	7.7%	5.6%	5.4%
6か月	12.2%	7.9%	3.6%
1年	▲ 1.0%	▲ 5.3%	▲ 13.7%
3年	▲ 8.9%	▲ 10.6%	▲ 17.3%
5年	2.2%	1.4%	▲ 4.7%
設定来	39.0%	▲ 1.0%	79.7%

資産構成

内訳	10月末	9月末
リアルエコノミーマザーファンド	99.5 %	99.5 %
その他資産	0.5 %	0.5 %
純資産	577 百万円	581 百万円
元本	536 百万円	535 百万円

実質組入比率

内訳	10月末	9月末
国内株式組入比率	94.8 %	95.0 %

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したもとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXおよびRussell/Nomura Total Market Value インデックスは当ファンドの参考指標です。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万円当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2020年10月30日現在

国内株式実質組入上位30銘柄

コード	銘柄名	比率	コード	銘柄名	比率
1 9984	ソフトバンクグループ	4.0%	16 6324	ハーモニック・ドライブ・システムズ	2.0%
2 8766	東京海上ホールディングス	2.7%	17 6201	豊田自動織機	2.0%
3 6758	ソニー	2.7%	18 7269	スズキ	1.9%
4 6762	TDK	2.5%	19 5105	TOYO TIRE	1.8%
5 6902	デンソー	2.5%	20 7267	本田技研工業	1.8%
6 6981	村田製作所	2.4%	21 6701	日本電気	1.8%
7 6273	SMC	2.4%	22 8473	SBIホールディングス	1.7%
8 4062	イビデン	2.3%	23 8316	三井住友フィナンシャルグループ	1.7%
9 9432	日本電信電話	2.2%	24 7839	SHOEI	1.7%
10 7203	トヨタ自動車	2.2%	25 6645	オムロン	1.6%
11 4689	Zホールディングス	2.1%	26 6988	日東電工	1.6%
12 8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.1%	27 8750	第一生命ホールディングス	1.6%
13 3774	インターネットイニシアティブ	2.0%	28 6501	日立製作所	1.5%
14 8035	東京エレクトロン	2.0%	29 5713	住友金属鉱山	1.5%
15 4063	信越化学工業	2.0%	30 5947	リンナイ	1.5%

組入上位30銘柄実質比率合計 61.9%  
株式組入銘柄数 63銘柄

- ・比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

国内株式実質組入上位10業種

業種名	構成比	業種名	構成比
1 電気機器	22.7%	6 化学	5.8%
2 情報・通信業	12.1%	7 保険業	4.5%
3 輸送用機器	10.9%	8 卸売業	3.7%
4 機械	10.6%	9 その他製品	3.0%
5 銀行業	7.1%	10 金属製品	2.4%

組入上位10業種実質構成比合計 83.0%

- ・構成比は、実質組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種は、東証33業種分類です。

ファンドマネージャー コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

《月間の運用経過》

10月の国内株式市場は、TOPIX（東証株価指数）やRussell/Nomura Total Market Valueインデックスなどの指数において前月末比で下落となりました。月半ばまでは米国大統領選挙を控えて一進一退の動きとなりましたが、下旬には欧米における新型コロナウイルスの感染者数増加や欧州での外出制限の動きから世界景気の悪化懸念が高まり、軟調な展開となりました。

当ファンドでは、リアルエコノミー マザーファンドを高位に組み入れた運用を行いました。10月末の当ファンドの基準価額は前月末比マイナスとなりました。業種では、電気機器、情報・通信業、化学などのセクターがプラス寄与となる一方、陸運業、証券、商品先物取引業、その他製品などのセクターがマイナス寄与となりました。マザーファンドの売買については、電気機器、機械などに属する銘柄を買い付け、小売業、保険業などに属する銘柄を売却しました。

《今後の運用方針》

株式市場については、欧米を中心とした新型肺炎の感染再拡大リスクや米国長期金利の低下余地の乏しさなどから、上値の重い展開を想定しています。一方、国内企業の業績は、7-9月期決算において当初の会社見通しを上方修正する企業が散見されるなど、下期以降の業績に安心感を与える内容になると思われます。足元の経済指標には悪化が見られるものの、新しい技術に基づく製品開発や新しい生活スタイルなどの需要は拡大の兆しを見せており、今後、2021年度の企業業績見通しが切り上がる水準となれば、株式市場は再び上向くとみています。

このような相場環境認識の下、当面は日本の新政権による政策や米国の新大統領の政策に注目し、投資テーマやスタイル選好の変化に留意して運用する方針です。

マザーファンドの運用にあたっては、ファンドの特色・目的に則り、脱デフレの恩恵を受けて業績や資産価値が評価されると期待できる株式などに投資します。内外需のバランスを考慮しながら銘柄選別を行い、ポートフォリオの構築・運用を行います。また、市場を取り巻く様々なリスクに留意を払いつつ、成長性のみならず、株価とファンダメンタルズの乖離が大きい銘柄にも積極的に投資を行う方針です。

ファンドマネージャー 松岡 珠美

○当ファンドは、主としてマザーファンドを通じてまたは直接国内の株式に投資します。組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。  
 ○購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

1. **リアルエコノミー マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を主要投資対象とします。**
  - ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
    - ※資金動向、市場動向などを勘案し、マザーファンドと同様の運用方針に基づき、直接有価証券を購入する場合があります。この場合、特に運用制限は設けません。
2. **マザーファンドにおいて、主としてわが国の上場株式のうち、様々な構造改革を行い、ディスインフレーション※(デフレの終息)の恩恵を受けて業績や資産価値が評価されると期待できる「リアルエコノミー企業」の株式に投資し、積極運用を行います。**
  - ◆「リアルエコノミー企業」とは、以下のように定義された「リアルマネー企業」、「リアルアセット企業」および「リアルプロダクツ企業」の総称です(これらの企業の定義は、今後の経済環境や市場動向により変更する場合があります。)。
    - ・リアルマネー企業…潤沢な資金またはキャッシュフローを有し、これを原動力として経営の変革を行うことで再成長が期待できる企業
    - ・リアルアセット企業…優良な保有資産の有効活用により、経営の変革を行うことで再成長が期待できる企業
    - ・リアルプロダクツ企業…経営の変革により、収益性と競争力の向上が期待できる景気敏感企業
  - ※ディスインフレーションとは、下落を続けた物価および資産価格が安定あるいは上昇し、低迷していた設備投資や消費活動が正常化する経済状態をいいます。
3. **マザーファンドでのポートフォリオの構築は、所定の投資指標でスクリーニングされた銘柄から、収益構造や経営内容について変革が認められる企業の株式を選定し、業種構成や流動性に留意して分散投資を行います。**
4. **マザーファンドにおいて投資銘柄をスクリーニングする際には、下記の指標を用います(なお、これらの指標は今後の経済環境や市場動向により変更する場合があります。)**
  - ◆EBITDA倍率からみて、株価が割安と判断される企業からリアルマネー企業を探します。
  - ◆PBR(株価純資産倍率)からみて、株価が割安と判断される企業からリアルアセット企業を探します。
  - ◆景気感応度係数の高い企業から、リアルプロダクツ企業を探します。
5. **マザーファンドの株式組入比率および当ファンドのマザーファンド組入比率は、原則として高位を保ちます。**
  - ※市況動向に急激な変化が生じたときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
6. **原則として、年1回(毎年6月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**
  - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
  - ◆分配金額は、基準価額水準・市況動向などを考慮して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこととします。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

**●株価変動リスク**

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●信用リスク**

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●流動性リスク**

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**◆収益分配金に関する留意事項◆**

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までには販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2000年6月30日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

<b>●投資者が直接的に負担する費用</b>	
購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
<b>●投資者が信託財産で間接的に負担する費用</b>	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.65%(税抜1.5%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 <受託会社>三井住友信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2020年11月12日現在

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○			
今村証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	○				
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○				※1
明和證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集のお取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)